陳 述 書 (法人用)

奥州市長 様

- □ 当法人は、暴力団員等が役員である法人ではありません。
 - ※ 「<u>暴力団員等」とは</u>、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号) 第2条 第6号に規定する<u>暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」</u>を指します。
- □ 当法人は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において、入札等をする者で はありません。

※該当する場合は、□にチェックを入れてください。

□ 自己の計算において当法人に入札等をさせようとする者は、陳述書別紙「自己の計算において 入札等をさせようとする者に関する事項」に記載のとおりです。 この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。

	区分番号		陳述書作成日	令和	年	月	日	
入札者 (買受申込者)	法人所在地	〒 −	電話番号	()		
	(フリカ゛ナ)							
	法人名称							
	代表者氏名							
	役 員	陳述書(法人用)別紙「入札者(買	書(法人用)別紙「入札者(買受申込者)である法人の役員に関する事項」のとおり					

【注意事項】

- 1 本様式は、入札者(買受申込者)が法人の場合に使用する陳述書です。 陳述書は、入札等を行う財産(売却区分番号)ごとに作成し、入札等までに提出してください。 提出がない場合や記載に不備がある場合は、入札等が無効となりますので、正確に記載してください。
- 2 陳述書(法人用)別紙「入札者(買受申込者)である法人の役員に関する事項」及び「法人の役員を証する書面(商業登記簿に係る登記事項証明書等)」を併せて提出してください。
- 3 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
- 4 共同で入札等を行う場合は、入札者(買受申込者)ごとに陳述書を提出してください。
- 5 提出後の陳述書(別紙を含む)の訂正や追完はできません。
- 6 入札者(買受申込者)が宅地建物取引業又は債権管理回収業の事業者の場合には、その許認可等を受けたことを証明する文書(宅地建物取引業の免許証又は債権管理回収業の許可証)の写しを提出してください。
- 7 自己の計算において入札等をさせようとする者(入札者(買受申込者)に資金を渡すなどして自己の為に入札 等をさせようとする者をいいます)がある場合は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に 関する事項」を併せて提出してください。
- 8 **虚偽の陳述をした場合、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられることがあります**(国税徴収法第 189条)。